

鶴岡市国際化推進プラン

令和6年2月

鶴岡市

目次

I	鶴岡市国際化推進プラン策定にあたって	
1	プラン策定の背景・目的	1
2	プランの位置付け	2
3	プランの期間	2
II	鶴岡市の国際化の現状と課題	
1	生産年齢人口の減少	3
2	外国人住民数の増加と国籍・在留資格の多様化	3
3	国際交流センター「出羽庄内国際村」の取組	6
4	海外との交流事業の進展	7
5	外国人観光客の増加	8
III	プランの基本的な考え方	
1	基本理念	9
2	基本目標	9
	(1) 多文化共生のまちづくり	
	(2) 地域活性化とグローバル社会への対応	
	(3) 外国人観光客の受入れ推進	
3	プランの体系	10
IV	施策の方向性	
1	多文化共生のまちづくり	11
	(1) やさしい日本語を含む多言語支援の充実	
	(2) 暮らしやすさを実感できる生活環境の充実	
	(3) 外国人材の受入れ支援の充実	
	(4) 多文化共生環境の充実	
2	地域活性化とグローバル社会への対応	12
	(1) 多様な国際交流の促進	
	(2) 国際化社会を担う人づくり	
	(3) 国際交流環境等の充実	
3	外国人観光客の受入れ推進	13
	(1) 鶴岡市の魅力発信による認知度の向上	
	(2) 広域観光連携の強化	
	(3) 外国人観光客の受入れ環境の充実	

V プランの推進体制 ----- 14

- 1 連携・協働
- 2 出羽庄内国際村を拠点とした国際化の推進
- 3 多様な人材の活用
- 4 庁内連携の体制

VI プランの進捗管理 ----- 14

VII 参考資料

- 資料1 鶴岡市外国人住民意識調査
- 資料2 外国人に関する行政サービスの現状と課題
- 資料3 在住外国人及び外国人関係団体ヒアリング
- 資料4 多文化共生のまちづくり円卓会議
- 資料5 まちづくり市民ワークショップ
- 資料6 外国人国籍別人口
- 資料7 国際化推進プラン検討の経過

I 鶴岡市国際化推進プラン策定にあたって

1 プラン策定の背景・目的

本市では、草の根の国際交流の推進と国際理解の促進を掲げ、次代を担う人材育成の拠点として、1994（平成6）年に出羽庄内国際村を開設しました。本施設では、国際交流イベントや語学講座などを通じ、市民に向けて広く国際交流等の情報・機会・場所を提供するとともに、外国人住民に向けては、日本語の学習指導、生活相談、生活情報の提供などの生活支援を行いながら、多文化理解や国際交流の取組を進めています。

近年は、グローバル化の進展により全国的に外国人住民の増加や多国籍化が進んでいるほか、訪日外国人旅行者も増加しています。また、外国人材受入れ拡大に向けた入国管理制度の改正、デジタル化の進展、世界的なSDGsの達成に向けた機運の高まりなど、多文化共生（※1）施策を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

本市においても、国の外国人材受入れ施策の拡充により、外国人住民は増加しており、その国籍も多様化しています。また、2014（平成26）年のユネスコ創造都市ネットワーク（以下「UCCN（※2）」という。）の食文化部門への加盟を契機に世界中のユネスコ創造都市との新たな交流が始まっています。

国のインバウンド施策が拡充する中、2019（令和元）年には、DMO（※3）として一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー（以下「DEGAM」という。）が発足し、本市での観光誘客に向けた取組が強化されていることから、今後も更なるインバウンドの需要増加が見込まれます。

加えて、2020（令和2）年には、SDGs未来都市に選定され、それぞれが多様な価値観を認め合い、幸せと思える豊かさを追求しながら、暮らしやすさを実感できるまちづくりを進めています。

このような状況を踏まえ、本市においても国際化への的確な対応が求められています。そのため、本市の国際化対応への理念や基本目標を明らかにし、体系的に施策を推進していくために、「鶴岡市国際化推進プラン」を策定し、多様な文化を尊重し、互いに認め合う多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実に取り組みます。

※1 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006年3月）

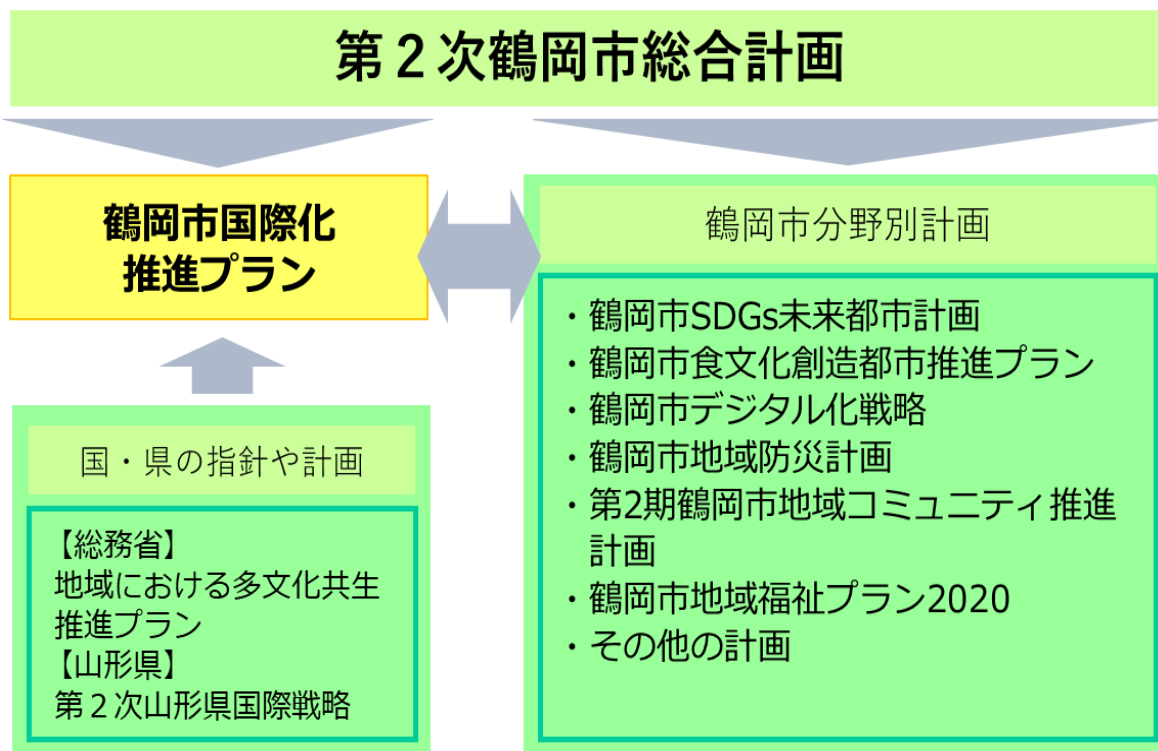
※2 UCCN

ユネスコ創造都市ネットワーク／The UNESCO Creative Cities Network の略

※3 DMO (Destination Marketing Organization)

2 プランの位置付け

「鶴岡市国際化推進プラン」は、国の「地域における多文化共生推進プラン（2020年・令和2年9月改訂）」及び「第2次山形県国際戦略（2020年・令和2年4月策定）」を踏まえ、「第2次鶴岡市総合計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、関連する計画との整合を図りながら、本市の国際化を一層推進します。



3 プランの期間

プランの期間は、2023（令和5）年度から2028（令和10）年度までの6年間とします。

II 鶴岡市の国際化の現状と課題

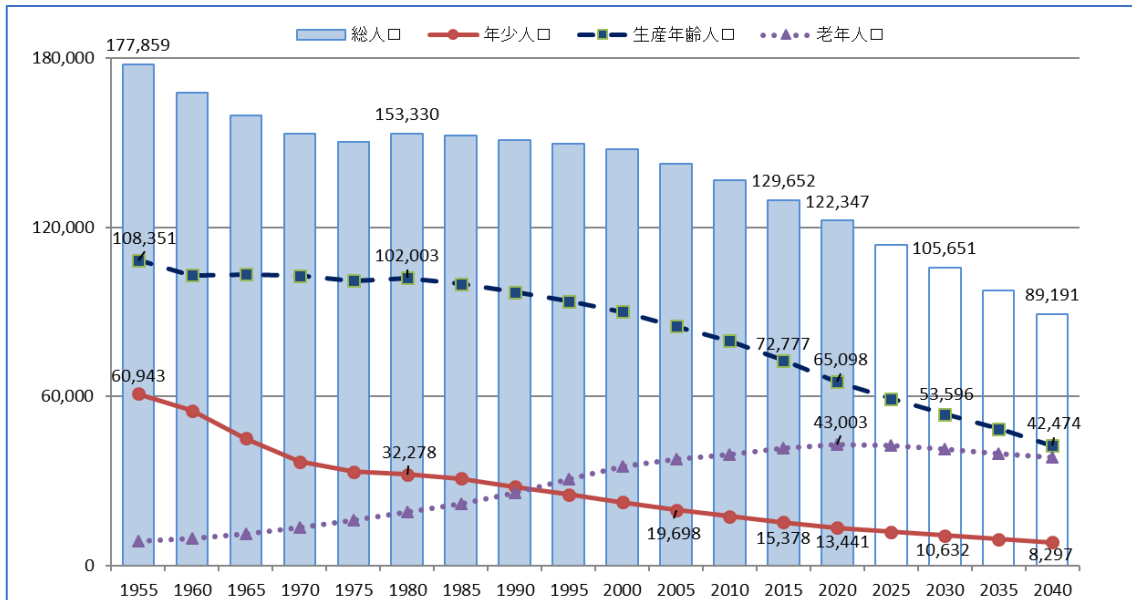
I 生産年齢人口の減少

本市の人口は、1955（昭和30）年の177,859人をピークに減少を続け、2023（令和5）年12月末現在で118,692人となっています。2018（平成30）年に国立社会保障・人口問題研究所が行った本市の将来推計人口では、2030（令和12）年には105,651人、2040（令和22）年には89,191人まで減少すると予測しています。また、2020（令和2）年の年齢区分別人口では、年少人口が13,441人で人口比11.0%、生産年齢人口は65,098人で53.2%、高齢人口は43,003人で35.1%となっています。

全国的にも少子高齢化による人材の不足が深刻化しており、国は、外国人材の受入れに向けた新たな制度の創設について検討を始めています。

本市においても、外国人材の増加が見込まれることから、それらに配慮した施策を検討していく必要があります。

【鶴岡市の年齢3区分別人口】

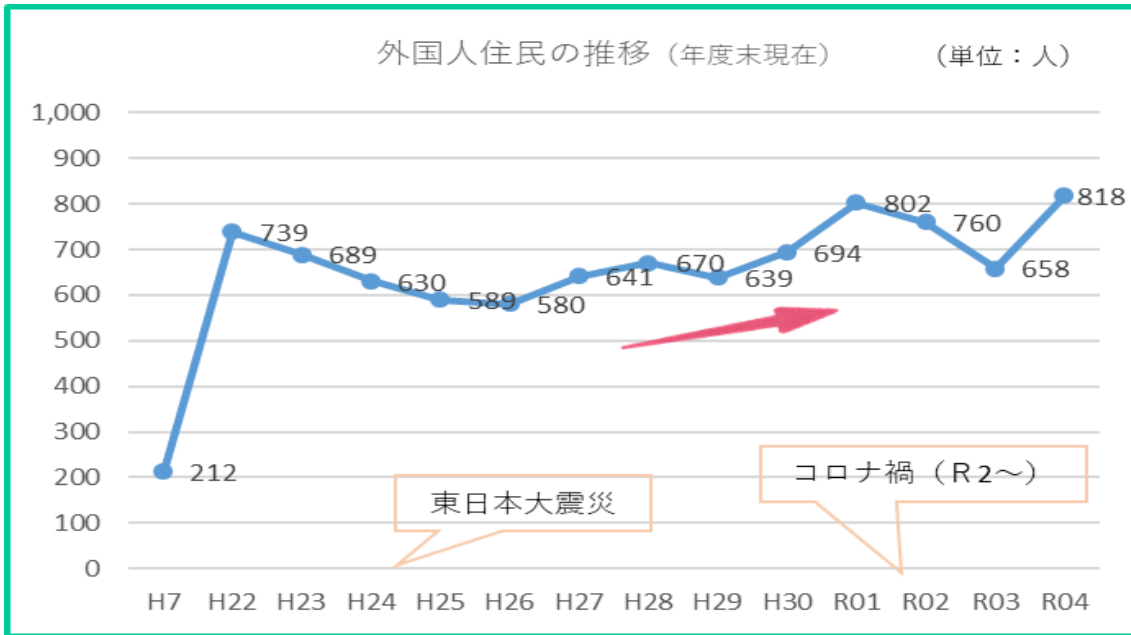


※「国勢調査」及び「社人研推計値」より

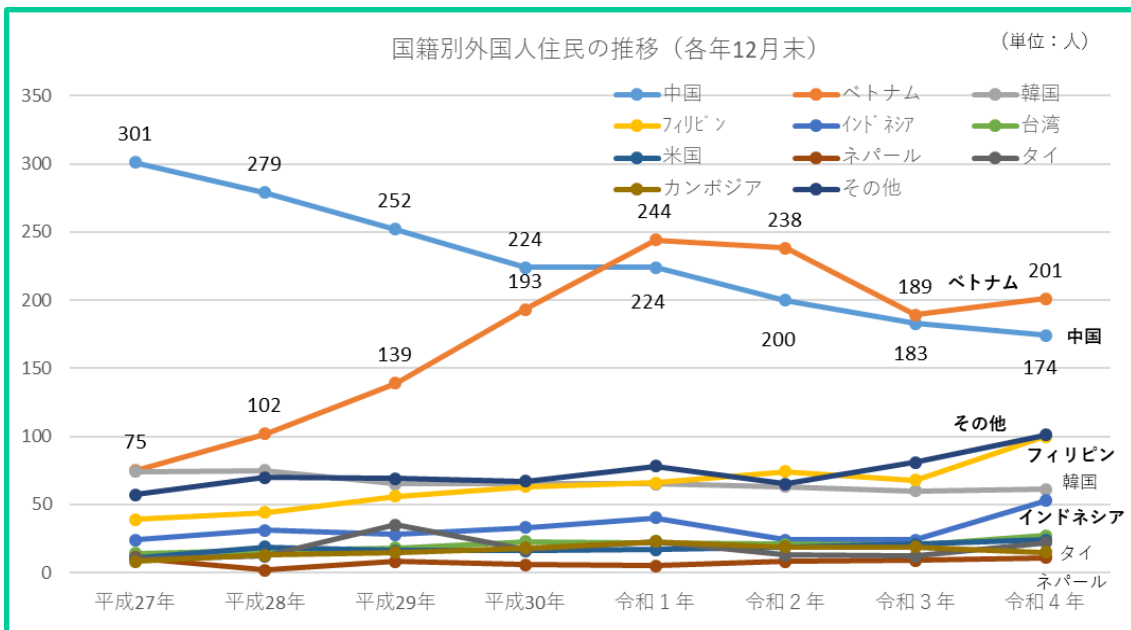
2 外国人住民数の増加と国籍・在留資格の多様化

本市の外国人住民数は2023（令和5）年12月末現在864人で、2014（平成26）年以降、増加傾向にあり今後も増加が見込まれます。また、国籍別ではベトナム、フィリピン、インドネシアなど東南アジアの国々の増加が目立ち、在留資格別では、技能実習及び留学が増加しています。国籍や在留資格の多様化により、言葉の問題をはじめ、生活上の様々な問題が発生しており、きめ細かな対応が必要となっています。

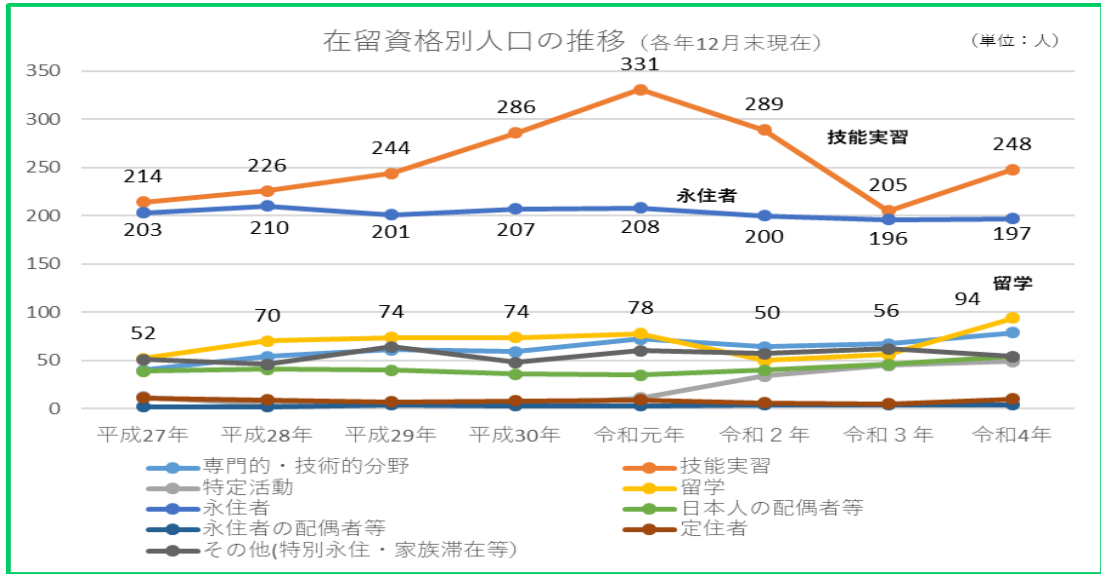
また、外国人住民の増加によって、地域住民と外国人住民が触れ合う機会も増加します。様々な文化や言語の住民との共生を通じ、あらゆる世代が多様な考え方に触れることで、異文化理解や国際感覚の醸成が進むよう取り組むことが必要です。



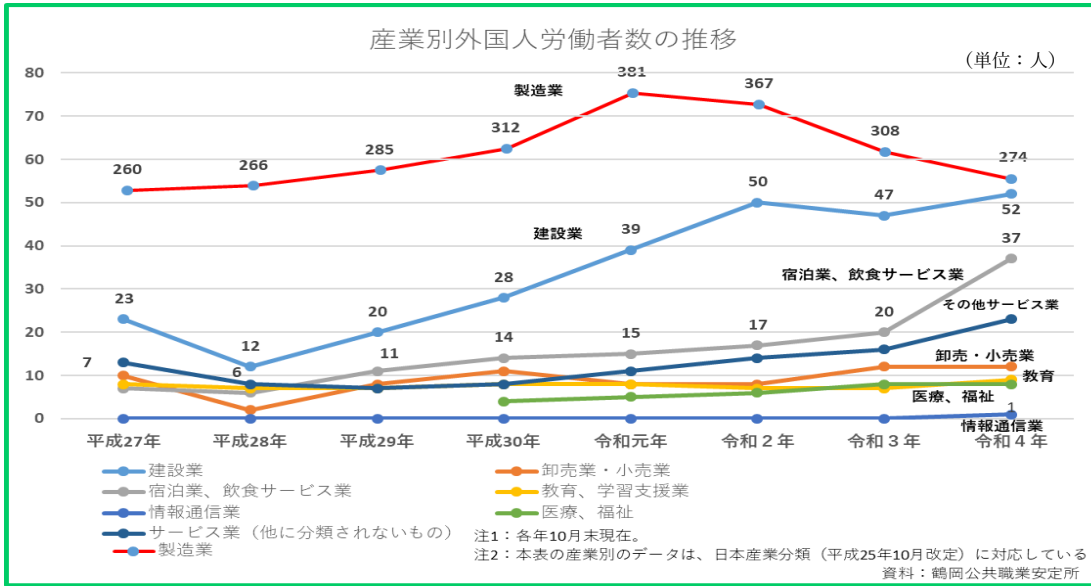
H7	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04
1995	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
212	739	689	630	589	580	641	670	639	694	802	760	658	818



	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022
中国	301	279	252	224	224	200	183	174
ベトナム	75	102	139	193	244	238	189	201
韓国	74	75	65	65	65	63	60	61
フィリピン	39	44	56	63	66	74	68	100
インドネシア	24	31	28	33	40	24	24	53
台湾	14	16	18	23	22	21	20	27
米国	11	19	16	16	17	19	21	24
ネパール	11	2	8	6	5	8	9	11
タイ	10	12	35	17	23	13	12	22
カンボジア	8	13	15	18	23	19	19	15
その他	57	70	69	67	78	65	81	101



	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022
専門的・技術的分野	40	54	61	59	72	64	67	79
技能実習	214	226	244	286	331	289	205	248
特定活動	12	5	6	4	11	34	45	49
留学	52	70	74	74	78	50	56	94
永住者	203	210	201	207	208	200	196	197
日本人の配偶者等	39	41	40	36	35	40	46	54
永住者の配偶者等	2	2	4	3	3	4	4	4
定住者	11	9	7	8	9	6	5	10
その他 (特別永住・家族滞在等)	51	46	64	48	60	57	62	54



	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R01 2019	R02 2020	R03 2021	R04 2022
製造業	260	266	285	312	381	367	308	274
建設業	23	12	20	28	39	50	47	52
卸売業・小売業	10	2	8	11	8	8	12	12
宿泊業、飲食サービス業	7	6	11	14	15	17	20	37
教育、学習支援業	8	7	7	8	8	7	7	9
情報通信業	0	0	0	0	0	0	0	1
医療、福祉				4	5	6	8	8
サービス業 (他に分類されないもの)	13	8	7	8	11	14	16	23

3 国際交流センター「出羽庄内国際村」の取組

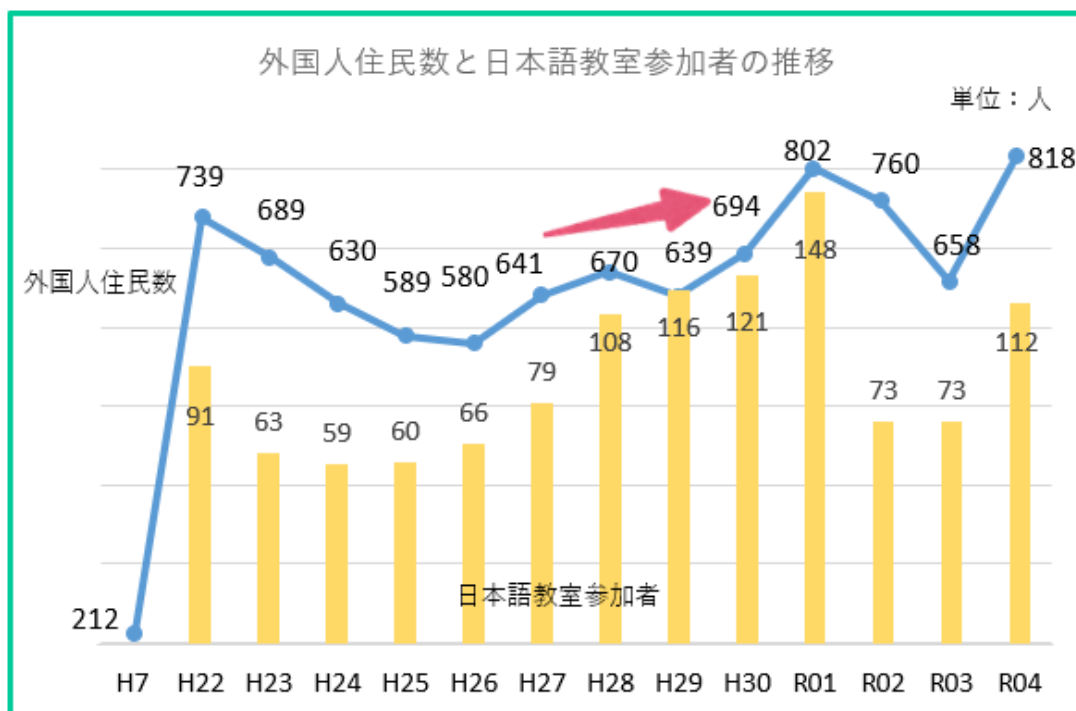
出羽庄内国際村は、まだ外国人登録者数が少なかった1994（平成6）年（平成7年国勢調査では212人）に、市民主導による草の根の国際交流の推進と国際理解の充実を目的に開設しました。

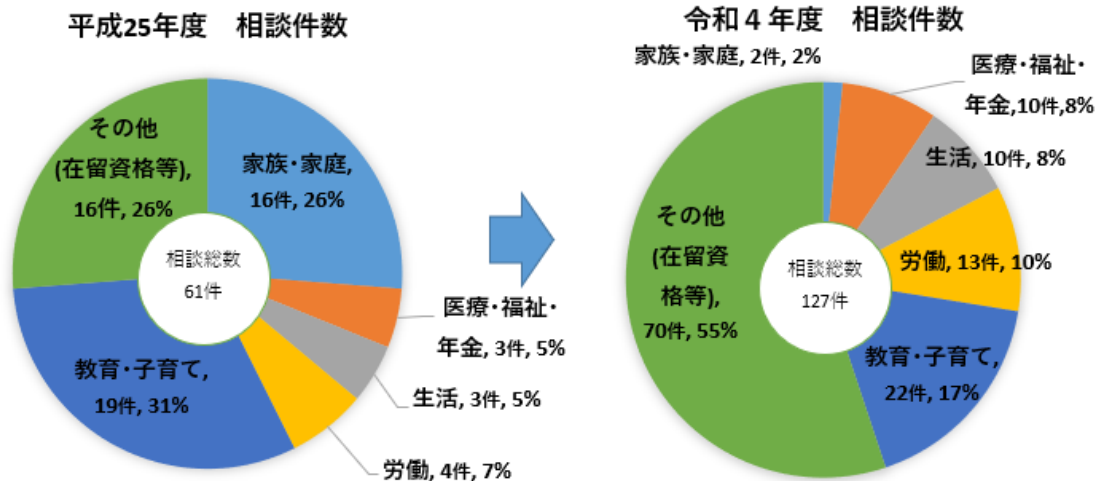
この施設は、公益財団法人出羽庄内国際交流財団（以下「出羽庄内国際交流財団」という。）が指定管理者として施設の管理・運営を行い、国際交流イベントや国際理解講座、外国人住民のための日本語教室や生活相談などの事業を展開しています。

近年は、外国人住民の増加により日本語教室の受講者が増加しています。一方で、長年在住している外国人住民が日本人同様に高齢化し、医療、介護、年金、相続など将来の生活に不安を抱えている外国人住民も増えています。

今後も見込まれる外国人住民の増加に向けては、出羽庄内国際村を拠点として、多様な文化、言語、ライフスタイルを受け入れ、共に暮らしていく多文化共生意識の醸成や専門的知識を持つ関係機関との連携を行い、ライフステージに応じた支援を図る必要があります。また、仕事や旅行で本市を訪れる外国人も増加が見込まれるため、これまで培ってきた外国人や外国言語に関する知識を生かした外国人観光客の受入れへの協力などが求められています。

2023（令和5）年度に実施した鶴岡市外国人住民意識調査では、出羽庄内国際村で実施している日本語教室や生活相談等の取組を知らない方が多くいました。特に、技能実習生や留学生などの比較的在留期間の短い居住者が知らない比率が高いため、積極的な周知をしていくことが必要です。





4 海外との交流事業の進展

本市は、これまで、アメリカ・ニューブランズウィック市（1960年・昭和35年盟約）とフランス領ニューカレドニア・ラフォア市（1995年・平成7年盟約）との間で、児童生徒の相互交流を行ってきました。

2009（平成21）年には、ドイツ・南シュヴァルトヴァルト自然公園との友好協定により、森林資源の保全と活用を目的とした交流が始まり、2014（平成26）年にはUCCN食文化部門への加盟によりUCCNを活用した海外交流事業を進めています。

また、市民レベルの国際交流としては、1985（昭和60）年から15年にわたって、地域の若者が毎年夏に外国人留学生を庄内地域に招き交流する「庄内国際青年祭」が行われました。現在も多くの市民団体が「草の根の国際交流」として様々な国の人々と活発な交流を行っています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、ドイツやモルドバのホストタウン（※4）として、スポーツを通じた相互交流が行われ、2019（令和元）年から始まった国際バドミントンU16庄内では、鶴岡市を会場に10カ国の選手が集い、地域住民がそれぞれの国の言語で応援する等の交流がおこなわれました。今後も、これまで培われてきた国際交流活動を生かし、次世代を担う人材を育成し、地域の活性化や産業振興をさらに推進していく必要があります。

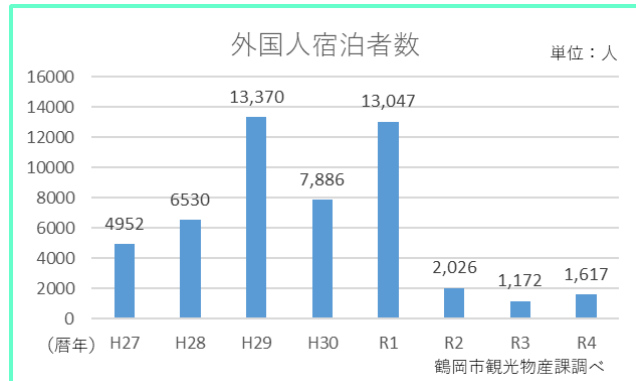
※4 ホストタウン

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点で、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のこと。

5 外国人観光客の増加

地域の観光協会や経済団体、金融機関、行政など観光にかかわる多くの関係者がスクラムを組み、観光振興のかじ取り役として観光戦略を推進することで、世界から認められる観光都市・鶴岡の実現と、「観光」が地域を支える産業の柱の一つとなることを目指すDMOとして、2019（令和元）年にDEGAMが設立されました。以降、DEGAMと連携し、多言語ガイド育成、インバウンド向けの情報発信及び旅行商品化に力を入れてきました。加えて、観光案内所では、日本政府観光局によりカテゴリ-2（※5）の認定を受け、鶴岡駅前では国内外の観光客に多言語での観光案内を行っています。

国の観光立国推進基本計画（第4次・2023年・令和5年3月31日閣議決定）における3つの戦略では、持続可能な観光地域づくりや国内交流拡大とともに「インバウンド回復」が目標として掲げられています。今後、本市を訪れる外国人観光客の増加を見据え、外国人観光客を受け入れる環境整備や、海外への更なる情報発信強化等の取組が必要です。



※5 カテゴリ-2

少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐していること。広域の案内を提供していること。（日本政府観光局ホームページより）

Ⅲ プランの基本的な考え方

Ⅰ 基本理念

多様な人々が互いを認め合い 共に活躍し 誰もが幸せを実感できるまち 鶴岡

外国人を含む多様な人々がお互いを認め合い、協力し合って共に活躍することで、それぞれが幸せを実感し、安心して暮らせる多文化共生のまちを目指します。

また、将来にわたり良好な市民サービスの提供に向けて、SDGsの取組を推進するとともに、これまで本市が培ってきた国際交流や国際理解の知識や経験と国際化推進の拠点である出羽庄内国際村の機能を生かし、市民の広い視野や相互理解を育み、本市の発展につなげていきます。

2 基本目標

(1) 多文化共生のまちづくり

国籍や民族等の異なる人々がお互いの文化や習慣の違いを理解し、多様な価値観を尊重しながら共に生きていく、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進します。そして、本市に在住する外国人を含む多様な人々が、市民の一員として地域で安心して生活できるように、多言語対応や相談機能の充実など生活支援の充実を図るとともに、多様な人材がそれぞれの力を発揮し、安心して働き暮らせる環境づくりに努めます。

(2) 地域活性化とグローバル社会への対応

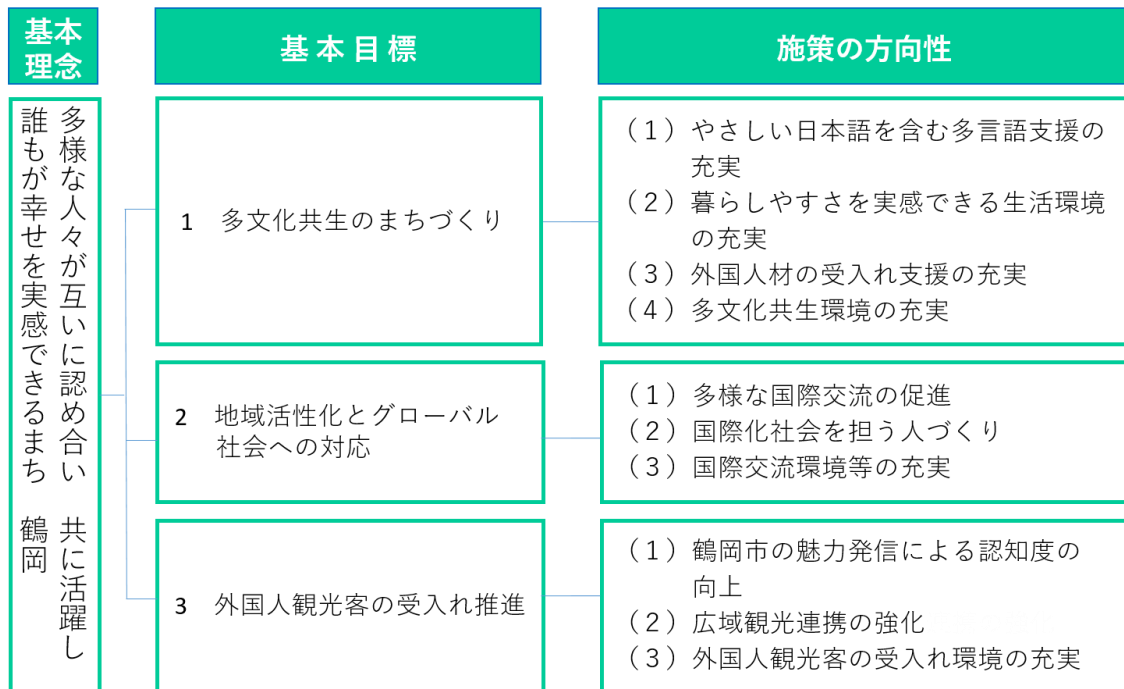
これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、市民が主体となった国際都市交流を推進するとともに、地域に住む外国人との交流事業等を通して、地域での多文化共生意識の醸成と国際的な感覚を備えた市民の育成を図り、地域の活性化につなげます。

加えて、関係機関や他自治体等と連携・協力体制の構築を図ります。

(3) 外国人観光客の受入れ推進

本市には、日本人のみならず外国人にとっても大きな魅力となる歴史、文化、自然、食などの観光資源が豊富にあります。それらを十分に活用し、本市の認知度向上につながる情報発信を図ります。また、外国人観光客が旅行しやすい環境を整備し、何度でも訪れたいくなる観光地域づくりを推進します。

3 プランの体系



IV 施策の方向性

1 多文化共生のまちづくり

(1) やさしい日本語を含む多言語支援の充実

多国籍化している外国人住民と地域や職場で円滑なコミュニケーションが図られるよう、外国人にも分かりやすく情報を伝える「やさしい日本語(※6)」の普及を推進するとともに、生活に必要な情報の多言語化に努めます。また、外国人住民の増加に伴う日本語学習ニーズに対応するため、外国人住民の日本語習得を支援します。

さらに、外国人住民や外国人旅行者の増加で今後ますます必要とされる通訳や翻訳などの国際関係団体の育成やボランティアの確保に取り組みます。

【取組例】

- ①外国人にも分かりやすく情報を伝える「やさしい日本語」の普及
- ②行政情報及び相談窓口等の多言語対応
- ③より専門性を高めた日本語講座の開設

(2) 暮らしやすさを実感できる生活環境の充実

外国人を含む多様な人々が安心して生活できるよう、医療、福祉、子育て、防災、住宅、地域コミュニティ等に関するサービスの提供に取り組みます。また、外国人住民が各種事業や地域活動に参加しやすい環境づくりのほか、暮らしのルール理解促進に努めます。公共的な施設・設備においては、ユニバーサルデザインを取り入れるなど、多様な文化や国際的な視点に配慮します。

【取組例】

- ①専門機関と連携した生活相談の実施
- ②災害時の多言語支援や外国人ボランティア研修の開催
- ③日本語での学習が難しい児童生徒への対応

(3) 外国人材の受入れ支援の充実

外国人住民がやりがいと充実感を感じることができるよう、働きやすく暮らしやすい環境の整備を促進します。また、留学生やこの地域で働きたい外国人が就労できるよう、関係機関との連携を進めます。

【取組例】

- ①事業所向けセミナーや研修会などの開催
- ②外国人受入れ団体との連携
- ③留学生の市営住宅への入居

※6 やさしい日本語

難しい言葉を言い換えるなど、一般に使われている日本語よりも簡単に相手にとって分かりやすいように配慮された日本語。外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に分かりやすく情報伝達することが可能。(「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」2020年8月参考)

(4) 多文化共生環境の充実

外国人住民の増加、多国籍化を踏まえ、多言語支援やICT(※7)の積極的な活用など必要な施設整備の充実を図ります。

【取組例】

- ① ICTを活用した多言語相談等の実施
- ② プライバシーに配慮した相談環境の整備

2 地域活性化とグローバル社会への対応

(1) 多様な国際交流の促進

海外の友好都市、姉妹都市との交流を一層推進するとともに、市民が主体となった国際交流の促進や外国人住民と地域住民との交流の機会の創出を進め、市民の国際理解を深めます。また、UCCN等を活用した世界の食文化創造都市との交流やスポーツ、教育、産業などを通じた諸外国との交流を促進します。

【取組例】

- ① 子どもたちや友好団体等による友好都市、姉妹都市との相互交流
- ② 海外諸都市や団体等との交流事業の実施
- ③ 食・食文化を生かした地域づくり事業の実施

(2) 国際化社会を担う人づくり

国際化が進展していく中で英語教育は重要なものとなっていることから、本市の児童・生徒の英語力の向上を図ります。また次代を担う子どもたちをはじめ、市民の国際感覚を養うため、様々な国の人々と触れ合う機会を創出することで、国際化が進展する社会に対応した人材の育成に努めます。

さらに、地域の多文化共生意識の醸成を図るため、外国の文化・習慣を学ぶ機会の創出や国際貢献等に関する情報の提供に努めます。

【取組例】

- ① 小中学校における国際理解教育の実施
- ② 国際理解講座や多文化共生講座等の開催

(3) 国際交流環境等の充実

ICTを活用した海外との交流を通して、さらに多くの市民が国際交流事業に参加できる環境と、外国人住民と地域住民が気軽に集える環境を整備します。また、食文化創造都市として、食・食文化を通じた国際交流や国際理解を進めるための環境整備に努めます。

【取組例】

- ① ICTを活用した国際交流の実施、情報発信の強化
- ② 食・食文化を含む異文化交流に向けた環境の整備

※7 ICT(Information and Communication) / 情報・通信に関連する技術

3 外国人観光客の受入れ推進

(1) 鶴岡市の魅力発信による認知度の向上

歴史、文化、自然、食など本市にある豊富な観光資源を活用し、外国人に向けた観光コンテンツの充実や本市の認知度向上につながる情報発信などを通してインバウンド誘客を推進します。

【取組例】

- ① SNS を活用した情報発信の強化
- ② 外国人向け体験コンテンツの充実

(2) 広域観光連携の強化

関係機関や近隣自治体等と連携し、それぞれの強みや魅力を掛け合わせることで付加価値を高め、外国人観光客を庄内地域へ誘客します。

【取組例】

- ① 関係機関や近隣自治体等と連携したプロモーションの実施
- ② 精神文化、食、歴史など共通テーマによる体験コンテンツの開発

(3) 外国人観光客の受入れ環境の充実

外国人観光客が快適に過ごせるような環境を整備し、何度でも訪れたいと思う地域づくりを進めます。

【取組例】

- ① 観光施設や宿泊、交通、飲食、商店街等での外国語対応の支援
- ② 外国語観光ガイドの育成・充実
- ③ 二次交通の充実と利便性の向上

V プランの推進体制

1 連携・協働

行政、出羽庄内国際交流財団、外国人を雇用する企業や団体、地域コミュニティ、商工・観光団体等と連携し、情報共有、相互協力を図るためのネットワークづくりに努め、多文化共生のまちづくりを推進します。

2 出羽庄内国際村を拠点とした国際化の推進

本市における国際化や多文化共生のまちづくりを推進するために、出羽庄内国際村を拠点に、国際交流、国際理解、多文化共生事業を推進します。

3 多様な人材の活用

地域や国際交流団体等と協力・連携を図りながら、各種講座の講師、ホームステイの受入れ、コミュニティ通訳・翻訳などの事業において、日本人に限らず外国人を積極的に採用し、多様な意見を取り入れた施策や事業を展開していきます。

4 庁内連携の体制

本プランを計画的かつ総合的に推進するため、国際化推進担当部局と関係部局等が横断的に連絡調整を行い、連携を図る組織体制の整備に取り組みます。

VI プランの進捗管理

プランの進捗管理については、毎年度、関係各課における国際関係事業を整理し、それぞれの取組状況の把握を行います。また、本プランの基本目標の達成に向けて、それぞれの事業の課題整理と評価を行い、事業等の継続的な改善が図られるよう努めます。

參考資料

1、調査内容

- (1) 目的 国では、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設が検討されており、本市においても、今後も外国人住民数が増加していくことが見込まれる。このことから、外国人住民が抱える課題を抽出し、暮らしやすいまちづくりに向けた施策を展開するため、外国人住民に対する実態調査を実施した。
- (2) 調査対象 令和5年4月1日現在、鶴岡市に在住する18歳以上の外国籍の方々 774人
- (3) 調査方法 ・郵送による配付、返信用封筒及びオンライン（グーグルフォーム）回答
・オンライン（英語・やさしい日本語）
・紙（英語・やさしい日本語、中国語、ベトナム語）
- (4) 調査期間 令和5年4月17日（月）～5月12日（金）まで
- (5) 回答数 212件（27.4%）

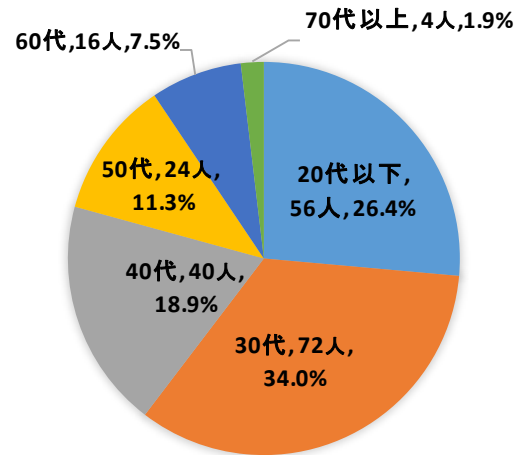
2、調査結果（概要）

- Q1. 年齢／40歳未満が60.4%、40歳～59歳までが30.2%、60歳以上が9.4%
- Q2. 国籍／中国人26.9%、ベトナム人17.5%、フィリピン人13.7%
- Q3. 在留資格／技能実習32.1%、永住者21.7%、留学16.0%
- Q4. 業種／技能実習31.5%、会社員16.9%、学生15.5%
- Q5. 在住年数／3年～4年24.1%、1年未満22.6%、20年以上18.9%
- Q6. 日本語レベル／自由に会話ができる23.6%、簡単な日本語は話せる50.0%
- Q7. 日本語学習方法／会社21.8%、国際村日本語教室14.2%、オンライン14.2%
- Q8. 日本語を学ぶ際に重視すること／日本の文化を学べる22.2%、専門の先生がいる16.7%、自宅から近い16.3%
- Q9-1. 交通の利便性／良い30.2%、普通25.9%、悪い16.5%
- Q9-2. 子育てのしやすさ／普通25.9%、少し良い26.9%、良い23.1%
- Q9-3. 医療／普通38.7%、良い33.5%、少し良い14.2%
- Q9-4. 鶴岡市の人は親切か／親切34.9%、普通27.8%、少し親切19.8%
- Q10. 鶴岡に必要なもの（ソフト）／外国語が通じる医療機関123人、災害時の多言語・やさしい日本語での情報100人、外国人の活躍の場98人（複数回答）
- Q11. 鶴岡に必要な物（ハード）／商店街29人、交通機関21人、多言語対応施設20人（複数回答）
- Q12. 心配ごと／言葉が通じない110人、自然災害67人、医療65人（複数回答）
- Q13. 出羽庄内国際村日本語教室の認知度／知っている54.2%、知らない45.3%
- Q14. 出羽庄内国際村外国人向け相談の認知度／知っている37.7%、知らない61.3%
- Q15. 出羽庄内国際村の通訳・翻訳サービスの認知度／知っている35.9%、知らない62.7%
- Q16. 近隣日本人との関係／挨拶程度41.7%、ほとんど話さない35.5%、相談できる20.9%
- Q17. 日本人にしてほしいこと／普通に接してほしい105人、「やさしい日本語」で話してほしい99人、気軽に声を掛けてほしい96人（複数回答）
- Q18. 外国の友達を連れていきたい場所／加茂水族館117人、温泉115人、出羽三山96人
- Q19. 外国の友達に食べさせたいもの／寿司103人、ラーメン77人、焼肉33人（一人3つ）

3、調査結果

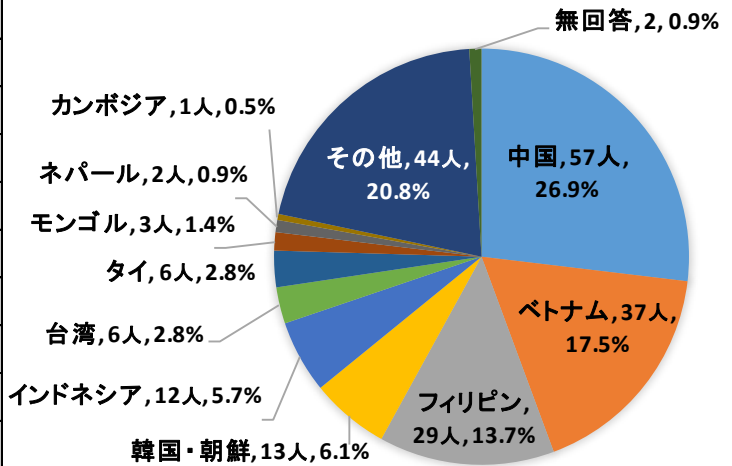
Q1 あなたは何歳ですか

質問項目	内訳	割合
18～29歳	56	26.4%
30～39歳	72	34.0%
40～49歳	40	18.9%
50～59歳	24	11.3%
60～69歳	16	7.5%
70歳以上	4	1.9%
無回答	0	0.0%
計	212	100%



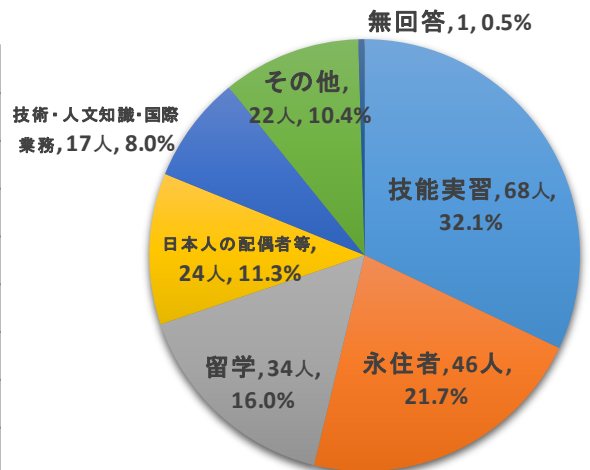
Q2.あなたの国はどこですか

質問項目	内訳	割合
中国	57	26.9%
ベトナム	37	17.5%
フィリピン	29	13.7%
韓国・朝鮮	13	6.1%
インドネシア	12	5.7%
台湾	6	2.8%
タイ	6	2.8%
モンゴル	3	1.4%
ネパール	2	0.9%
カンボジア	1	0.5%
その他	44	20.8%
無回答	2	0.9%
計	212	100.0%



Q3.あなたの在留資格は何ですか

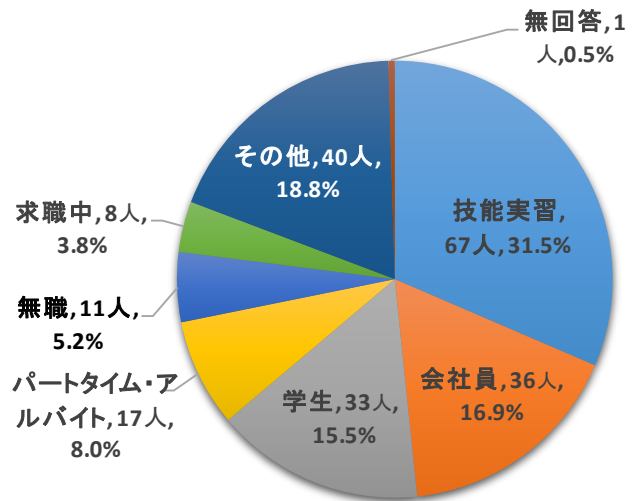
質問項目	内訳	割合
技能実習	68	32.1%
永住者	46	21.7%
留学	34	16.0%
日本人の配偶者等	24	11.3%
技術・人文知識・国際業務	17	8.0%
その他	22	10.4%
無回答	1	0.5%
計	212	100.0%



Q4.あなたの仕事は何ですか

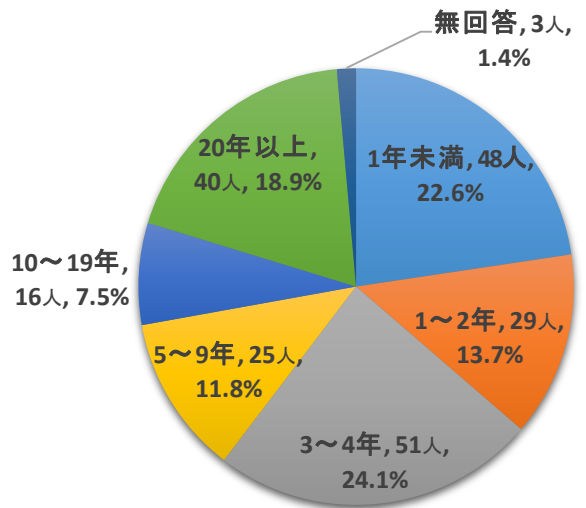
複数回答

質問項目	内訳	割合
技能実習	67	31.5%
会社員	36	16.9%
学生	33	15.5%
パートタイム・アルバイト	17	8.0%
無職	11	5.2%
求職中	8	3.8%
その他	40	18.8%
無回答	1	0.5%
計	213	100.0%



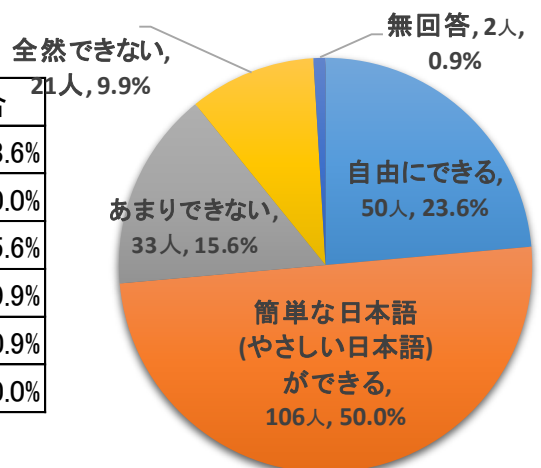
Q5 あなたは何年、日本に住んでいますか

質問項目	内訳	割合
1年未満	48	22.6%
1～2年	29	13.7%
3～4年	51	24.1%
5～9年	25	11.8%
10～19年	16	7.5%
20年以上	40	18.9%
無回答	3	1.4%
計	212	100.0%



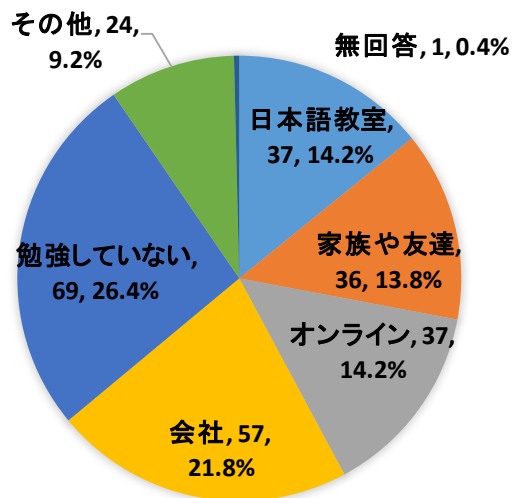
Q6 あなたの日本語のレベルはどのくらいですか

質問項目	内訳	割合
自由にできる	50	23.6%
簡単な日本語(やさしい日本語)ができる	106	50.0%
あまりできない	33	15.6%
全然できない	21	9.9%
無回答	2	0.9%
計	212	100.0%



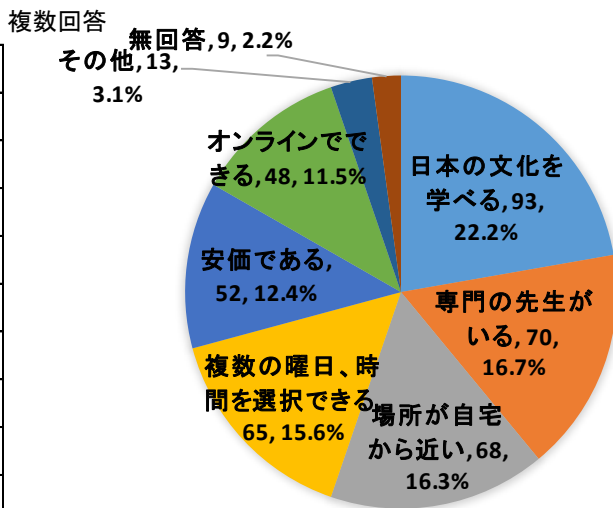
Q7 現在、日本語を勉強していますか 複数回答

質問項目	内訳	割合
日本語教室	37	14.2%
家族や友達	36	13.8%
オンライン	37	14.2%
会社	57	21.8%
勉強していない	69	26.4%
その他	24	9.2%
無回答	1	0.4%
計	261	100.0%



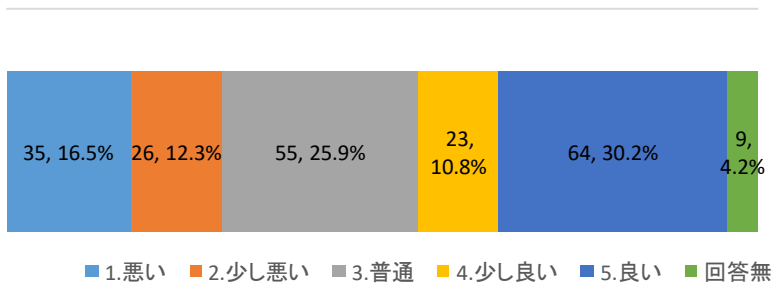
Q8 日本語を勉強するとき、何を重視していますか 複数回答

質問項目	内訳	割合
日本の文化を学べる	93	22.2%
専門の先生がいる	70	16.7%
場所が自宅から近い	68	16.3%
複数の曜日、時間を選択できる	65	15.6%
安価である	52	12.4%
オンラインでできる	48	11.5%
その他	13	3.1%
無回答	9	2.2%
計	418	100.0%



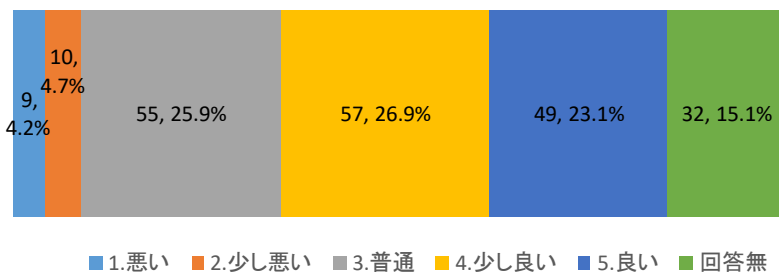
Q9-1 交通は便利ですか

質問項目	内訳	割合
1.悪い	35	16.5%
2.少し悪い	26	12.3%
3.普通	55	25.9%
4.少し良い	23	10.8%
5.良い	64	30.2%
回答無	9	4.2%
計	212	100.0%



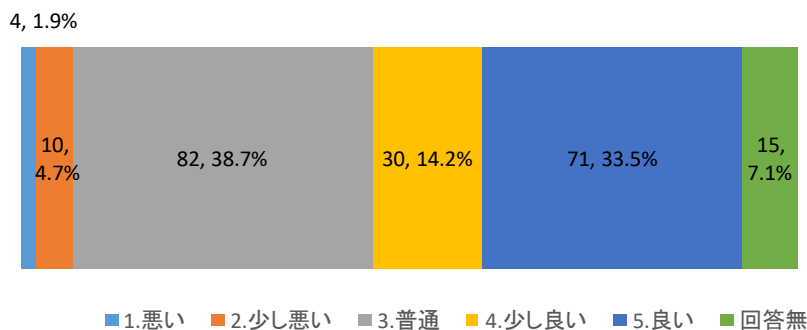
Q9-2 子どもを育てやすい

質問項目	内訳	割合
1.悪い	9	4.2%
2.少し悪い	10	4.7%
3.普通	55	25.9%
4.少し良い	57	26.9%
5.良い	49	23.1%
回答無	32	15.1%
計	212	100.0%



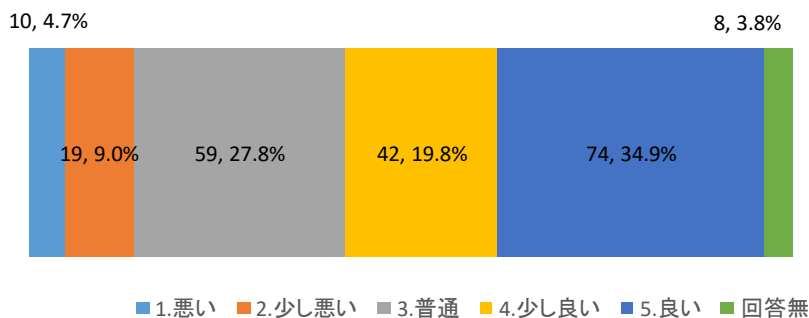
Q9-3 病院など医療が充実している

質問項目	内訳	割合
1.悪い	4	1.9%
2.少し悪い	10	4.7%
3.普通	82	38.7%
4.少し良い	30	14.2%
5.良い	71	33.5%
回答無	15	7.1%
計	212	100.0%



Q9-4 鶴岡の人が親切ですか

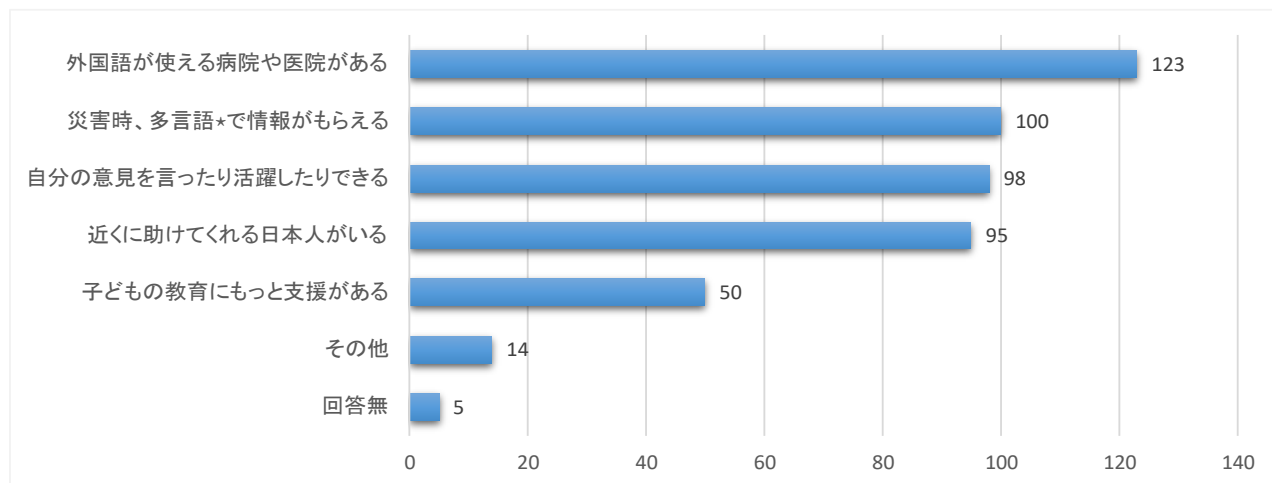
質問項目	内訳	割合
1.悪い	10	4.7%
2.少し悪い	19	9.0%
3.普通	59	27.8%
4.少し良い	42	19.8%
5.良い	74	34.9%
回答無	8	3.8%
計	212	100.0%



Q10 外国人が住みやすくなるために、鶴岡市に何が必要ですか

(N=485)

複数回答

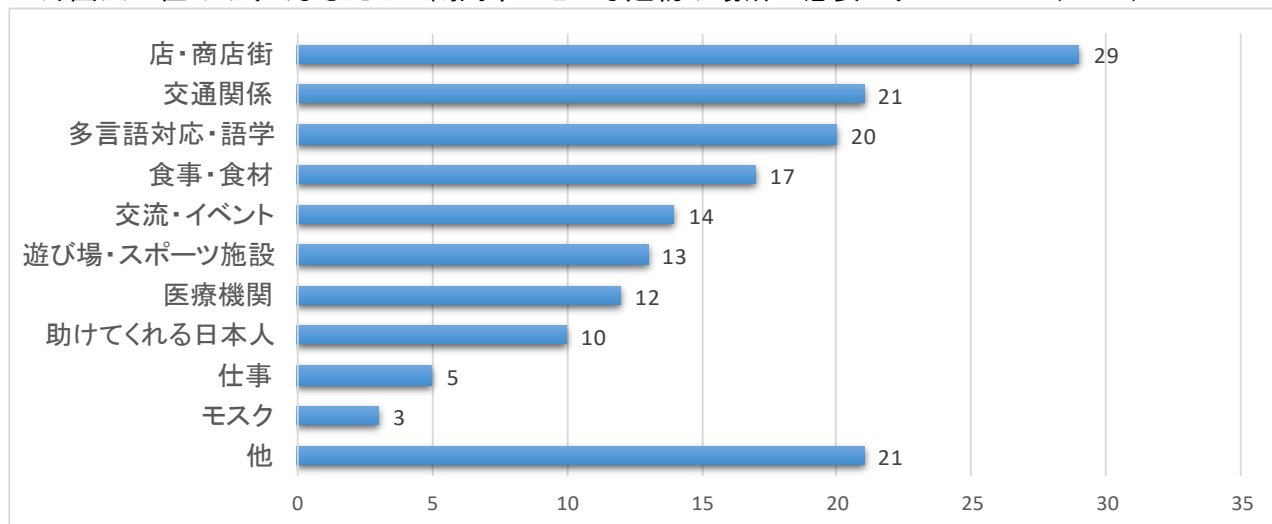


* 多言語/「やさしい日本語」を含む外国語

Q11 外国人が住みやすくなるために鶴岡市にどんな建物や場所が必要ですか

(N165)

(自由記載)

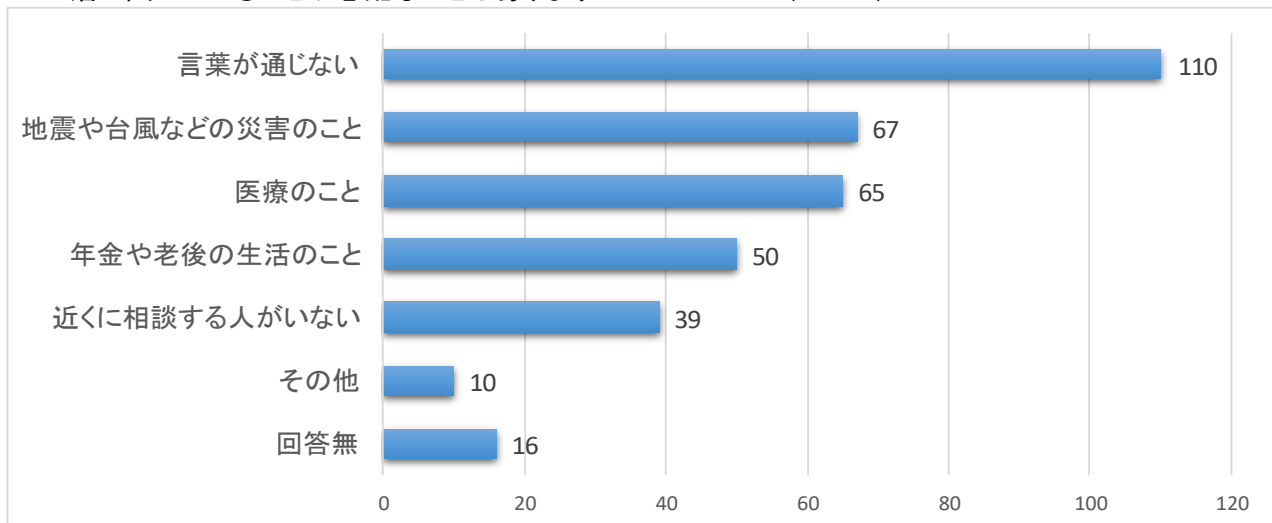


* 食文化創造都市推進課にて項目を分けています。

Q12 生活で困っていることや心配なことはありますか

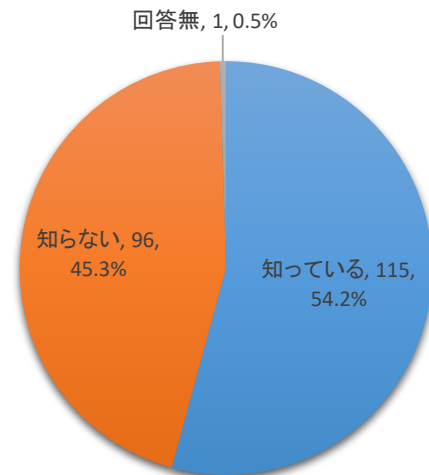
(N=357)

複数回答



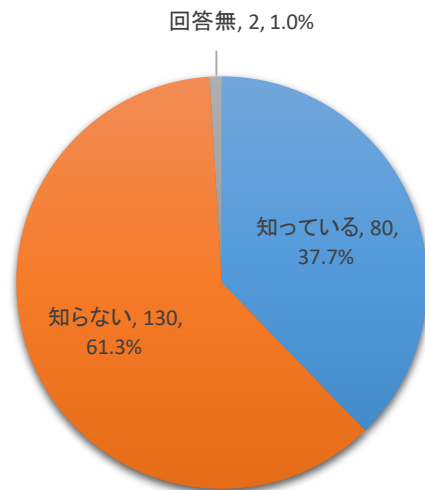
Q13 あなたは出羽庄内国際村に日本語教室があって日本語が勉強できることを知っていますか

質問項目	内訳	割合
知っている	115	54.2%
知らない	96	45.3%
回答無	1	0.5%
計	212	100.0%



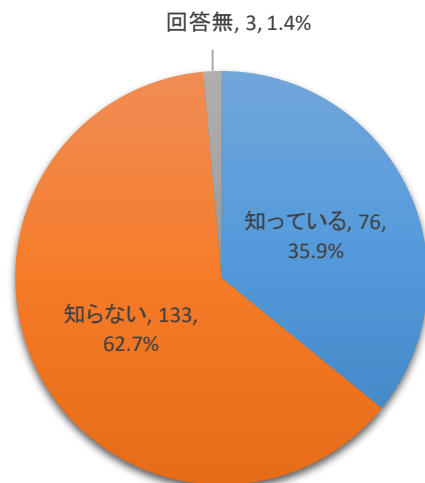
Q14 あなたは出羽庄内国際村で外国人がいろいろな相談ができることを知っていますか

質問項目	内訳	割合
知っている	80	37.7%
知らない	130	61.3%
回答無	2	1.0%
計	212	100.0%



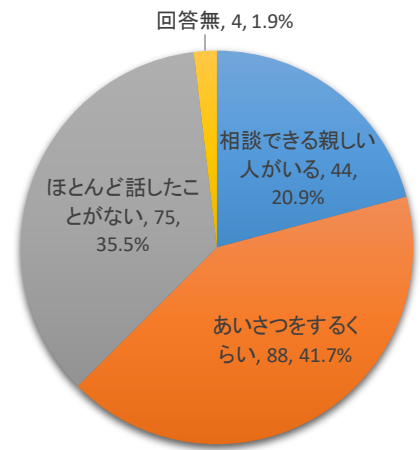
Q15 あなたは出羽庄内国際村で通訳や翻訳の手伝いができることを知っていますか

質問項目	内訳	割合
知っている	76	35.9%
知らない	133	62.7%
回答無	3	1.4%
計	212	100.0%



Q16 近くに住んでいる日本人との関係について教えてください

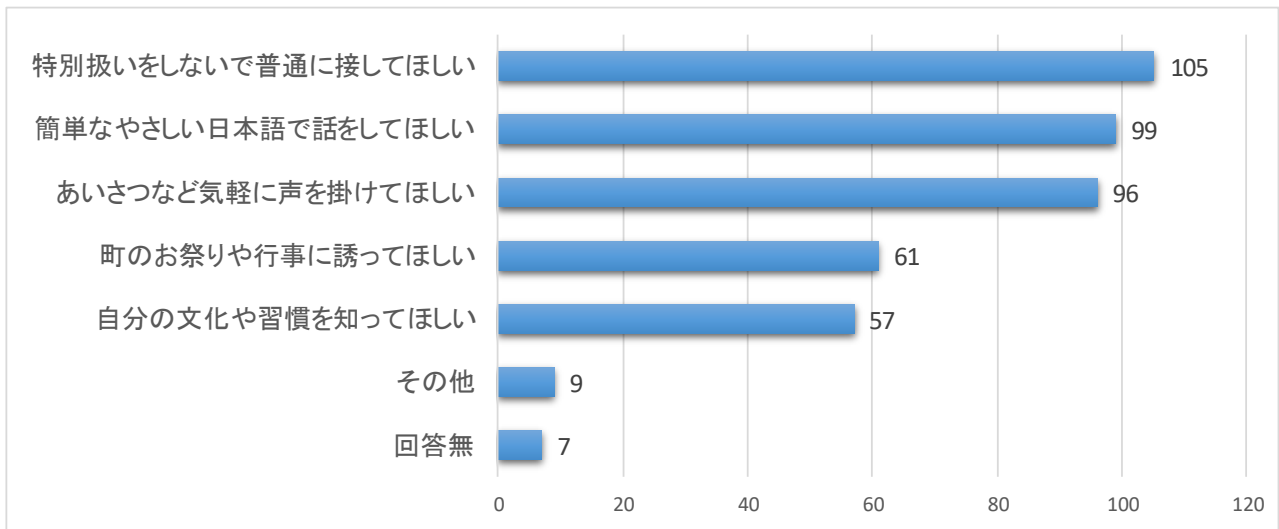
質問項目	内訳	割合
相談等できる親しい人がいる	44	20.9%
あいさつをするくらい	88	41.7%
ほとんど話をしたことがない	75	35.5%
回答無	4	1.9%
計	211	100.0%



Q17 あなたが日本人にして欲しいと思うことは何ですか

(N-434)

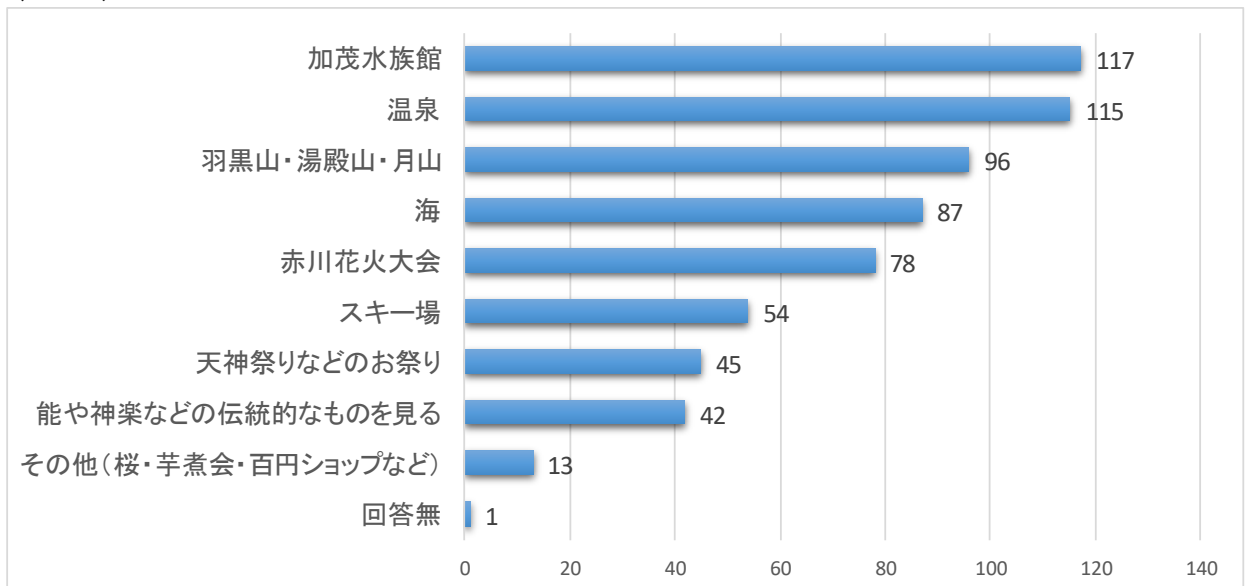
複数回答

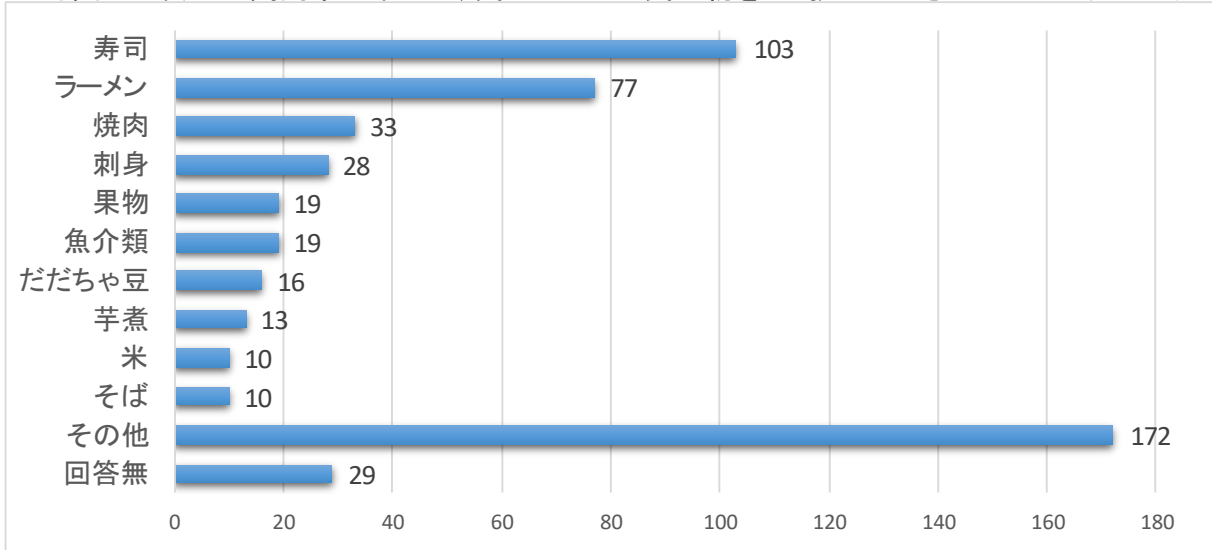


Q18 外国から鶴岡市に友達が来たら、連れていきたい場所やイベントを教えてください

(3つ選択)

(N-648)





その他の回答

9件	うどん 天ぷら	1件	とち餅 お茶 スイーツ ずんだ 肉 あんかけ 肉屋のセット みそ 和菓子 野菜 日本の珍味 アマドコロ 牛肉火鍋 鶏肉 ケーキ 発酵食品(納豆など) 煮物 雑煮 庄内の食べ物 マサラマスター(カレー屋) 加茂水族館のくらげアイス 鶴岡の自然を満喫できる食べ物 ハラルの日本食 ハラルやムスリムにやさしい食べ物 伝統的な食べ物	どんがら汁 茶そば 玉こんにゃく 庄内生姜焼き 唐揚げ 精進料理 月山筍の天ぷら おでん 割烹 焼き芋 鍋 地元の食べ物 食べ放題 中国台湾料理 味噌汁 青森屋タルト 知憩軒の食事 緑のイスキア みどり食堂
8件	どんどん焼き			
7件	焼き鳥 たこ焼き カレー			
6件	孟宗汁			
5件	お好み焼き すき焼き 麺類 うなぎ・鰻丼 山形牛・和牛			
4件	納豆 和食 焼きそば 肉の細切りを焼く			
3件	牛丼 ベトナム料理 甘栗			
2件	寒鱈汁 おにぎり しゃぶしゃぶ 豚・庄内豚 たい焼き とんかつ	酒 山菜 漬物 ピザ 豆腐 麦きり		

1、調査概要

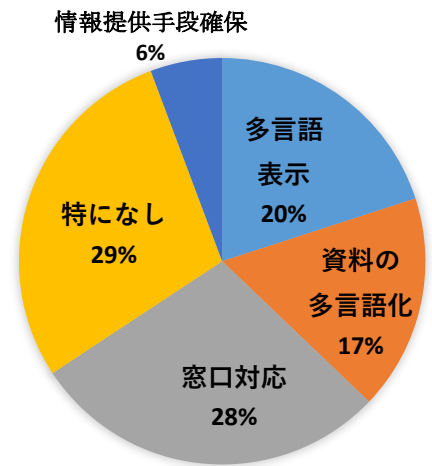
- (1) 目的 市行政の分野における外国人に関する行政施策・サービスの現状・課題、今後更に国際化が進展した際に必要とされる対応等について調査し、今後の本市国際化推進施策の参考とするもの。
- (2) 実施日 令和4年1月
- (3) 対象 鶴岡市役所全部署(85課)
- (4) 回答数 22課より29の行政サービスについて回答を得た。

2、調査から見える現状と課題

- ・市民課窓口(英語対応可)以外の窓口では「やさしい日本語」を活用している。
- ・市内各施設について十分に多言語案内・表示がされていない。
- ・各種パンフレット・チラシ等の多言語化がほとんど対応されていない
- ・窓口での外国人対応が不安

【課題がないとした部署の現状】

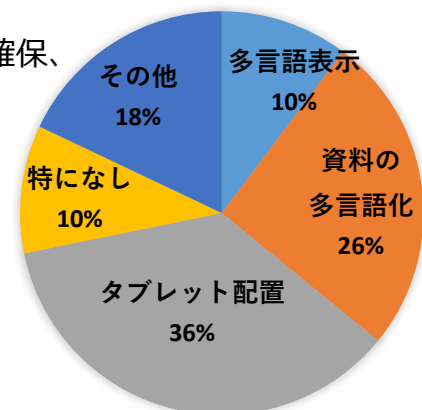
- ・外国人利用者がほとんどない。
- ・通訳者が同行している。
- ・日本語の書類を送付しても苦情、問合せがない。



外国人に対する行政サービスの課題

3、調査結果についての考察

- ・スマートフォンなどのタブレットなどの自動翻訳・通訳機の配置が必要
- ・職員向けに「やさしい日本語」の研修が必要
- ・パンフ・チラシの多言語化の充実が必要
- ・外国語が出来る職員の応援体制確立、すぐに対応できる通訳の確保、外国人雇用者向けセミナーの開催などが必要
- ・現在「課題がない」と回答した部署でも、今後、外国人の増加によって、対応の充実が必要



今後必要な対応(案)

1、ヒアリング概要

- (1) 目的 外国人が市民の一員として暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、外国人に関する現状・課題、今後更に国際化が進展した際に必要とされる対応等について、ヒアリングを実施したものの。
- (2) 実施日 令和4年5月～6月
- (3) 対象 在住外国人及び外国人関係団体等
 - ・ 在住外国人外国人・日本語指導者・通訳者20人
 - ・ 病院、大学、企業、監理団体、ボランティア団体、コミュニティ組織等12団体

2、主な意見

【在住外国人】

- ・ 困ったことは、先輩や会社に相談できる。
- ・ 出羽庄内国際村で、様々な手続きにも同行してもらえる。
- ・ 市役所の1階は、英語の表示や書類がなく不便。
- ・ 転入時に西暦で日付が書けない。
- ・ 転入の届出書類に英語や英語の記入例がほしい。
- ・ 窓口での敬語が分かりにくい。いらない。

【各種団体、企業など】

- ・ 実習生を受け入れたい事業所はあるが、行け入れに対応する人の配置が難しい。
- ・ 言葉の問題が一番の壁。特にベトナム語の通訳がない。
- ・ 日本の若者よりやる気を感じられる。
- ・ 地域の中で外国人が敬遠されていると感じる。
(何もしていないのに通報される。商店に、外国語で万引きの張り紙がされている。)

3、調査結果についての考察

- ・ ヒアリングした在住外国人は、鶴岡は住みやすいまちと感じている。その要因としては、出羽庄内国際村の存在が大きく、常駐スタッフや日本語教室指導者とのつながりが強いように感じられた。また、国際村を中心に、国籍や職業を越えた外国人同士の繋がりがあっても住みやすさに繋がっていると考えられる。

1、円卓会議概要

- (1) 目的 外国人住民と地域住民がお互いを理解し合い、協力し合って幸せを実感できるまちづくりを実現するため、外国人住民や外国人とかわりを持つ方々から、多文化共生のまちづくりについて意見を収集する。
- (2) 実施日 令和5年7月9日（日）
- (3) 会場 出羽庄内国際村 応接会議室
- (4) 参加者 外国人6名、外国人と関りのある日本人6名、市長、出羽庄内国際村事務局長、同事務局次長、食文化創造都市推進課長
- (5) テーマ 外国人も日本人も笑顔で暮らすために
- (6) 内容 ～～ 日本文化体験として抹茶の振舞い ～～
意見交換「やさしい日本語の普及について」
「地域や日本人との関わりについて」
(座長：出羽庄内国際村太田事務局長)



2、円卓会議での意見のまとめ

- ・英語が理解できない外国人が多くいる。参加者の多くが英語や多言語とともに外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」を話してほしいと考えている。
- ・この地域ではよそ者扱い（外国人に限らず他県や他地域出身の方）が見られ、何気ない行動や言葉で嫌な思い（差別と感じている）をすることがある。
- ・地域の方々に外国人に対する理解と子どもたちへの国際理解教育に力を入れるべき。
- ・SNSなどでの情報発信は、翻訳ツールなどを活用すれば理解できるため有効である。
- ・市内の施設や案内表示などについては、多言語表示や分かりやすい表示にすることが必要



「鶴岡市国際化推進プラン」及び「中心市街地将来ビジョン」策定の参考とするため、市民ワークショップを開催し、まちづくりへの意見を集約した。

1、第1回ワークショップ（外国人住民14名参加）

- (1) 日 時 6月24日（土）、出羽庄内国際村応接会議室
- (2) 内 容 普段暮らしているまちを見つめ直し、よく使用する施設や場所を抽出しながら、自由な発想でまちづくりへの意見を出し合った。
- (3) まとめ
 - ・参加した多くの外国人が、日本人との交流や活動の機会を求めている。
 - ・市で開催している事業や催しなどは、日本人に限定しているわけではないが、外国人住民には情報が伝わっていない現状が伺える
 - ・日本人の何気ない行動や言葉で嫌な思い（差別と感じる）をすることがある。



■第1回ワークショップで出された主な意見■

- (1) 鶴岡で良くいく場所など
 - ・Sモール、出羽庄内国際村、鶴岡公園、カフェ（エンメ）、回転ずし
- (2) 施設や場所など困っているところなど
 - ・飲食店の営業時間が短い（大人が夜に集まる場所がない）、若者が遊べる場所が少ない。
 - ・駅前に体を動かせる場所や飲んだ後に集まれる場所（店）がない。
 - ・道がせまい→大山街道（市役所～7号線）ので車の運転が怖いと感じる時がある
 - ・市役所の裏には保育園や幼稚園が多いが道路が狭くあぶないと感じる
 - ・図書館が少ない（駅前に図書館あれば便利）
 - ・移動手段がない、移動手段が自転車のため、平日の夜遊べるところがない。
 - ・駅前に行くには自転車の方が早い。冬は会社の人から連れて行ってもらっている。
 - ・鶴岡公園にカフェがほしい。近くのコンビニでコーヒーを買って公園でゆっくりすることが多い。
- (3) 鶴岡の友達はあるか？ もっと友達がほしいか？
 - ・一緒にどこかに行く友達は少ない。仕事だけ、学業だけのつきあいである。
 - ・会社の同僚と仲が良い。遊びにもいく。
 - ・外国人の友達と遊ぶことが多い。
 - ・意識的に日本の友達を増やそうとは思わない。年齢、国籍など関係ない。
 - ・子どもを通じて近所との付き合いがある。
 - ・大学では、日本人学生との交流会がある。
 - ・国際村のスタッフ。日本語教室で行った運動会が楽しかった（懇親会にも出席した）
 - ・友達を増やせるような会があればいいと思う。

(4) 日本人のイメージ

- ・日本人は、深く付き合わないイメージ。距離を感じる。
- ・今日は仲良く話しても、次にあったときによそよそしい。
- ・鶴岡の人は恥ずかしがり屋に感じる。
- ・言葉の壁を感じる。複数で話をしている、日本人だけが盛り上がり距離を感じる。
- ・自分の体が大きいことや、コミュニケーションの問題（お互い日本語/英語がつかない）が理由だと思うが、壁を感じることもある。

(5) 日本人にしてほしいこと

- ・外国人に対して遠慮せず、特別扱いをしないでほしい。
- ・外国人・日本人の区別なく、一緒に活動することがあれば親しくなれる。
- ・月1度でもいいので、勉強や講座は出羽国でやっているが、スポーツを楽しむような機会があれば良いと思う。
- ・外国人も参加できるスポーツを楽しむ会（卓球など）があれば良いと思う。
- ・スポーツや料理など、一緒にやれたら友達になれると思う。
- ・日本語学校があれば、日本人だけでなく日本語を学ぶ外国人同士で友達になれると思う。

(6) 鶴岡の良いところ、悪い所など

- ・多くの外国人が住んでいるのに地域の人から認知されていない気がする。
- ・銀座通りの活気が少ないと感じる。若い人が少ないからではないか。
- ・銀座通りに遅くまでやっているおしゃれなカフェやお店があれば、留学生も行くと思う。（22時までには開けてほしい）
- ・学生が集まれる場所がない。大学の裏に空家が多いので、それを活用してはどうか。
- ・自然が素晴らしい。人もやさしい。その反面、もう少しまちに元気があっていいのではと感じる。
- ・若者も高齢者も住みやすいまちと思うが、もっと若者がきてほしい。働く場所が必要。
- ・市内で服が買えない。
- ・ゴミ出しなど地元しか分からないルール（地元ルール）がある。分かりやすくしてほしい。
- ・ごみ袋のとり出し方を明記してほしい。（1枚ずつ取り出せるように）
- ・畑をやりたい。市民農園など外国人住民でも使えるようにしてほしい。
- ・宗教上、日本の食べ物が食べられない。買い物は、業務用スーパーと“やまや”。外国食材を取り扱うお店が少ない。
- ・お祈りは大学内のスリースペースを利用している。
- ・気に入って鶴岡に住んでいるので、特に悪いところは思いつかない。街灯がなく夜暗いのも星がきれいに見えて気に入っている。
- ・鶴岡は人が多くないところが良い。本当の日本を感じられる。



2、第2回ワークショップ（外国人と関りのある方11名参加）

- (1) 日 時 7月25日（火）、10時～ まちづくりスタジオDada
- (2) 内 容 3グループに分かれ、第1回ワークショップで出された外国人住民の意見をヒントに鶴岡のまちづくりについて意見交換を行い、グループごとに「まちの将来ビジョン」を作成した。
- (3) まとめ 3つのグループ全てに共通するキーワードは「情報発信」「交通・アクセス」「交流の場」であった。また、どのグループも、対象者を特定せず「誰もが」として話し合っていた（「誰もが」には、観光客などのビジターも含まれる）。
- A班／冬の移動も楽で安全なまち／交通にも情報にもアクセスしやすいまち／気軽に集まれる地域の縁側（居場所づくり）があるまち
- B班／異文化多世代間の交流が生まれる新たな「きっかけ（空間・場）」を創ろう／誰でも情報を得られる発信できる環境を創ろう／気軽に利用できるいろんな交通手段があるまち
- C班／いつでも誰でもどこへでも集まれるまち／みんなに伝わるまち



■第2回ワークショップで出された主な意見■

①情報発信についての意見

- ・鶴岡の魅力の情報発信が必要。住んでいる外国人だけでなく旅行者も、どこに何があるのかわかりやすく情報発信することが必要。
- ・交通アクセスだけでなく、情報へのアクセスも重要である。
- ・外国人は情報の入手方法がわからない。市のLINEの多言語版などあるといい。来日当初は携帯電話の契約がまだであり、最初は紙媒体で、その後デジタルで情報が入手できると便利。また、技能実習生のなかには携帯電話を持っていない人もいる。紙とデジタル両方の情報発信が必要。
- ・日本人だけでなく、市内のお店やイベントの情報など外国人に発信してもらい、在住外国人が情報にアクセスしやすくする仕組みがあるといい。
- ・外国人のネットワークは広く、よい情報はすぐに広がっていると感じる。
- ・外国出身者にとっては、フェイスブック（メッセージでのやり取り）も有効である。

②交通・アクセスについての意見

- ・外国人が使用する施設、利用する店舗が限定的なのは、他の場所へのアクセスが容易にできないということもあるのではないかと感じる。気軽にどこにでも行けるようアクセスの良さが重要。
- ・グリーンゾーンの増加を希望する。外国人や学生のように車を持たない人の安全に繋がる。

- ・グリーンゾーンの増加を希望する。外国人や学生のように車を持たない人の安全に繋がる。
- ・駅前前の観光案内所で自転車レンタルを行っているが、17時か18時までに返却の必要がある。24時間レンタルできたり、ステーションが市内にいくつかあるといい。
- ・交通の利便性で、車を持っていない人への配慮があると暮らしやすいと思う。
- ・1か所に施設等が集約されると、駐車場の利用時間も含めて、駐車場が有効に使える。

③交流の場（居場所）についての意見

- ・古民家をリノベして、地域のあちこちに気軽に集える「まちの縁側」を作ることによって、人流が生まれ、地域内交流、世代間交流が生まれる。
- ・生活には余暇も必要。気軽に利用できる場所（お店やWi-Fiスポット）があると人が集まりやすい。
- ・外国人と日本人を区別せず、みんなが交流できる場の創出。
- ・外国人の子供に対し支援を行っているが、大人とは話せる子供が多いが子ども同士が難しい。子ども同士が交流できる場もあるといい。
- ・外国人の方で、日本人から近寄って欲しくない場合や、逆に日本人と交流したい場合があるので、交流の場所にも外国人同士で過ごせる場所があったほうがいい。

④誰もが暮らしやすいまちについての意見

- ・外国人や障害者が利用しやすいまちづくりは、誰にとっても利用しやすいまちになる。ユニバーサルデザインを取り入れていくことが大切。
- ・多言語表示だけでなく、誰が見てもわかるピクトグラムを導入してはどうか。
- ・外国人にやさしいまち＝観光客にもわかりやすい。また、誰にでもやさしいまちになる。

④その他の意見

- ・留学生が一番苦労していることは、市役所と医療機関に通訳スタッフがないこと。
- ・「来てくれる」サービスも考えてはどうか。移動販売や移動図書、移動講座など。
- ・技能実習生の現状について意見があった。会社にもよるが、会社で借りているアパートに複数人で住み、スマホ1台を共有している事例がある。個別に連絡がとれず、かつ情報の入手が困難な外国人がいる。
- ・事例：留学生が入居したアパートで、すぐに物が壊れたために大家に話をしたところ、自費で修理するように言われた。日本人には相談しづらいこともあるようだが、留学生同士の情報交換の中から弁護士にたどり着き、その弁護士が大家に交渉したことで、自費での修理は回避された。
- ・巡回バスが意外と便利。

■国際化推進プランで特に参考にした内容は下記のとおり■

【情報発信】

- ・来日当初に必要な生活の基本情報は、紙での情報が有効である（来日当初はスマホの契約をしていない）。生活情報・防災情報などは、デジタルの活用が有効
- ・情報発信言語は、多言語（やさしい日本語を含む）が望ましい。

【交流の場】

- ・気軽に集える交流の場所を求めている。
- ・外国ルーツの子どもについては、大人との会話はできるが、子ども同士の交流は難しい。

【交通・アクセス】

- ・留学生、技能実習生（外国人住民の4割を占める）は車を所有していないので配慮が必要。

【その他】

- ・ユニバーサルデザインを意識したまちづくり、取り組みが必要。
- ・市役所と医療機関での多言語対応が必要。
- ・移動図書、出前講座など、出向くサービスもあったら良い。

外国人国籍別人口			R5.12.31現在		
国	籍	等	男	女	合計
ア	ル	ゼンチン	1	1	2
イ	ン	ド	1	2	3
イン	ド	ネシア	25	12	37
ウ	ガ	ンダ	1		1
エ	ジ	プト	1		1
エ	チ	オピア	2		2
オ	ー	ストラリア	1		1
オ	ラ	ンダ	3		3
ガ	ー	ナ		1	1
カ	ナ	ダ	3	1	4
カ	メ	ルン	2		2
カ	ン	ボジア		25	25
ギ	ニ	ア	1		1
ケ	ニ	ア	2		2
シ	ン	ガポール	1	1	2
ス	ペ	イン	1		1
セ	ネ	ガル		1	1
タ		イ	1	16	17
ド	イ	ツ	3		3
ナイ	ジ	ェリア	4		4
ニュー	ジー	ランド	1		1
ネ	バ	ール	7	4	11
パ	キ	スタン	6	1	7
パ	ラ	グアイ	1		1
バン	グ	ラデシュ	2	2	4
フ	イ	リピン	63	55	118
ブ	ラ	ジル	2	4	6
フ	ラ	ンス		2	2
ベ	ト	ナム	82	170	252
ペ	ル	ー	1		1
ボ	リ	ビア	1		1
マ	レ	ーシア	3	3	6
ミ	ヤ	ンマー	1	13	14
メ	キ	シコ		1	1
モ	ー	リシャス		1	1
モ	ザ	ンビーク	1	1	2
モ	ン	ゴル	10	8	18
ル	ワ	ンダ	4		4
ロ	シ	ア	1	1	2
英		国	5	2	7
韓		国	12	49	61
台		湾	6	22	28
中		国	41	133	174
朝		鮮	2	1	3
米		国	14	12	26
合		計	319	545	864

(人口118,692人 人口比率 0.27% 0.46% 0.73%)

- 令和5年4月20日 第1回国際化推進プラン検討委員会
協 議 (1) 鶴岡市国際化推進プラン策定スケジュールについて
(2) 鶴岡市国際化推進プランの骨子について
- 令和5年5月18日 第2回国際化推進プラン検討委員会
講 話 国際村事業から見える外国人住民の現状について
(公財)出羽庄内国際交流財団常務理事 太田功 氏
協 議 鶴岡市国際化推進プラン(案)について
- 令和5年7月21日 第3回国際化推進プラン検討委員会
報 告 (1) これまでの経過とスケジュール変更について
(2) 外国人住民アンケート
(3) 外国人住民ワークショップ
(4) 多文化共生のまちづくり円卓会議
協 議 鶴岡市国際化推進プラン(案)について
- 令和5年10月13日 第4回国際化推進プラン検討委員会
報 告 総務常任委員会協議会説明について
協 議 鶴岡市国際化推進プラン(案)について
- 令和6年 1月31日 第5回国際化推進プラン検討委員会(書面会議)
報 告 パブリック・コメント公表内容について
協 議 鶴岡市国際化推進プラン(案)について(最終確認)

【鶴岡市国際化推進プラン検討委員会 委員名簿】

所 属	職 名	役職	氏 名	職 名	役職	氏 名
	副市長	委員長	阿部 真一			
総務部	総務部長	委員	森屋 健一	財政課長	委員	木村 久
企画部	企画部長	副委員長	上野 修	政策企画課長	委員	坂口 礼奈
市民部	市民部長	委員	伊藤 慶也	コミュニティ推進課長	委員	白井 覚
	市民部次長(兼)市民課長	委員	吉泉 一郎	防災安全課長	委員	加藤 明
健康福祉部	健康福祉部長	委員	佐藤 繁義	地域包括ケア推進室長	委員	菅原 青 (~R5.9)
	健康福祉部参事(兼)健康課長	委員	佐藤 正直	地域包括ケア推進室長	委員	齋藤 芳 (R5.10~)
	長寿介護課長	委員	加藤 早苗	子育て推進課長	委員	成沢 真紀
農林水産部	農林水産部長	委員	佐藤 龍一 (~R5.9)	農政課長	委員	伊藤 弘治
	農林水産部長	委員	岡部 穰 (R5.10~)			
商工観光部	商工観光部長	委員	阿部 知弘	観光物産課長	委員	観世 安司
	商工課長	委員	齋藤 健一			
建設部	建設部長	委員	坂井 正則	建築課長	委員	富樫 武也
	都市計画課長	委員	五十嵐 泰彦			
教育委員会	教育部長	委員	永壽 祥司	学校教育課長	委員	今野 新一
荘内病院	事務部長	委員	佐藤 豊			

鶴岡市国際化推進プラン

令和6年2月

発行 鶴岡市

編集 鶴岡市企画部食文化創造都市推進課

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号

TEL 0235-57-2111 (代表)

0235-35-1185(直通)

FAX 0235-25-2990